

健康福祉局会計年度任用職員（月額職）
（こころの健康相談センター心理療法業務） 募集要項

1 職務内容

- (1) 依存症問題を抱える当事者・家族に対する臨床心理的な視点からの相談・支援業務（電話相談、面接相談、心理評価等）
 - (2) 依存症家族教室、当事者の回復プログラムの企画・運営等
 - (3) 依存症に関する研修企画・運営、関係機関等への技術支援及び連携業務
 - (4) 研修等の講師（依存症者の支援に関わる支援者向け研修、家族向け研修等）
 - (5) 依存症に関する調査・研究業務
 - (6) 当事者、家族、地域支援者等を対象とした普及啓発活動
 - (7) その他、所属長が必要と認める業務
- ※大規模災害発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募要件

以下、(1)～(4)をすべて満たす方

- (1) 地方公務員法第 16 条の欠格事由※に該当しないこと
※欠格事由の内容については、会計年度任用職員申込書兼履歴書を確認してください
- (2) 公認心理師又は臨床心理士のうち、いずれかの資格を有する方
- (3) 精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所等での実務経験 2 年以上ある方
- (4) パソコンでの文書作成、表計算処理等の基本的操作ができる方

3 募集人員

1 名

4 勤務条件及び報酬（令和 8 年度）

※金額等は令和 8 年 7 月 15 日時点の情報です。

- (1) 任用期間
令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大 4 回）。
- (2) 勤務時間
勤務（日勤）：8 時 45 分 ～ 17 時 15 分 ※所属長が事前に指定する休憩時間（1 時間）を含む。
- (3) 勤務日
週 4 日勤務（土曜日、日曜日及び週 1 日所属長が定める日を除く）
- (4) 勤務場所
横浜市こころの健康相談センター（横浜市中区本町 2-22 京阪横浜ビル 10 階）
- (5) 給与
月額 301,900 円
期末勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
※報酬額については令和 8 年 7 月 15 日時点の情報です。
制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
- (6) 休暇
年次休暇、病気休暇等
横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
- (7) 待遇・福利厚生
通勤手当・期末勤勉手当は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給、各種保険加入（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）、横浜市職員厚生会（任意加入）

〈応募にあたって〉

1 申込方法

次の書類を揃えて御提出ください。（様式はホームページに掲載しています）

- (1) 会計年度任用職員申込書兼履歴書（第1号様式）
- (2) 自己申告書（こころの健康相談センター心理療法業務）
- (3) 応募要件資格を証明できるものの写し
- (4) 小論文（1,000字以内）

※ 応募の秘密は厳守します。なお、応募書類は返却いたしません。

※ 書類提出の際には、下記問合せ先までご連絡の上郵送くださいますようお願いいたします。

2 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル10階
横浜市こころの健康相談センター 会計年度任用職員任用担当
※郵送にてお申し込みください。

3 選考日程

応募締切：令和8年8月24日（月）必着

※応募がない場合には、募集期間を延長する場合があります。

選考方法：（1）一次選考（書類選考）：令和8年8月25日（火）

（2）二次選考（面接日）：令和8年9月4日（金）

面接会場：横浜市中区本町2丁目22番地 京阪横浜ビル10階

※令和8年8月28日（金）までに、面接にいらしていただく方へ御連絡いたします。

選考結果連絡：令和8年9月中旬までにご連絡いたします。

4 雇入時健康診断

必要に応じ雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

【問合せ先】

横浜市こころの健康相談センター

担当：牧野、加賀谷、掛川、宇野

TEL：045(662)3543

※対応は平日8時45分～17時15分となります。